

(整理番号 335)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第4回大阪府電気機械器具製造関連産業 最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和3年9月16日(木)
午前9時55分から午前12時20分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公益を代表する委員 3名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について審議が行われ、時間額994円(28円引上げ)、発効日は指定発効の令和3年12月1日とする旨、全会一致で議決され、大阪労働局長に対し答申が行われた。